

令和4年10月28日  
奈良市 健康医療部  
保健所 保健衛生課  
電話 0742-93-8395

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について  
(地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター第1報(最終報))

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センターの1つの病棟において、職員2人及び患者1人の感染が判明しました。なお、接触者等の健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから当該院内感染事案はすでに終結していることを報告します。

1 発生場所

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター  
(所在地 奈良市七条西町二丁目 897-5)

2 感染者の概要

(1) 経緯

10月20日、病院内の1つの入院病棟に勤務している職員1人が発熱等を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該入院病棟に関係する職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、職員2人(初発感染者を含む)及び入院患者1人の感染を確認しました。

(2) 感染者(計3人)

ア 入院患者1人(市内1人)

【内訳】性別：女性1人

年代：10歳未満1人

イ 職員2人(市内1人、市外1人)

【内訳】性別：女性2人

職種：看護師2人

年代：20代2人

3 病院の対応

- ・10月20日～
  - ・当該入院病棟の消毒を実施。
  - ・感染予防策の強化、徹底。
- ・10月21日～
  - ・当該入院病棟の職員及び入院患者に検査を実施。
- ・10月27日
  - ・接触者等の健康観察終了。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。